

エコアクション21 環境経営レポート

活動期間：2022年7月～2023年6月



環境省
エコアクション21
認証番号 0013016



発行日 2023年7月1日

改訂日 2024年1月24日



栄伸工業株式会社

1. 企業理念及び環境経営方針

企業理念

栄伸工業株式会社は、「豊かな環境づくりのお手伝い」をテーマに地域の発展と環境の融和に努める企業を目指して取り組んでまいります。

環境経営方針

当社は創業時より、企業理念である「豊かな環境づくりのお手伝い」をテーマに土木工事、建築工事、舗装工事及び造園工事の各分野において、建設用重機、機材、車両から排出される二酸化炭素量並びに現場から生じる廃棄物発生量の制御に努め、地域の環境保全へ積極的な取組を推進します。

1. 環境経営システムを維持し、継続的に改善していきます。
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
3. 二酸化炭素排出量の削減を推進します。
(電力、ガソリン、軽油、灯油、LPG)
4. 廃棄物の削減とリサイクルを推進します。
5. 水道使用量の削減を推進します。
6. 環境に配慮した施工を推進します。
7. 人材の育成に努めます。
8. 本方針を全従業員に周知徹底します。

制定日:2019年7月1日

改定日:2020年7月1日

栄伸工業株式会社

代表取締役 菅原 栄作

II. 組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
栄伸工業株式会社 代表取締役 菅原 栄作
- (2) 所在地
本社 〒670-0061 兵庫県姫路市西今宿2丁目1番34号
資材置場 〒671-2201 兵庫県姫路市書写100
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名と連絡先
環境管理責任者 菅原 栄作 TEL:079-292-2212 FAX:079-292-2213
担当者 営業総務部 岩本 拓也 E-mail:t.iwamoto@eishin-k.biz
- (4) 事業内容
土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、
塗装工事業、造園工事業、解体工事業

許可番号 兵庫県知事許可 第456196号 許可年月日 令和 2年6月20日
許可期限 令和 7年6月19日

産業廃棄物収集運搬業(積替・保管を含まない)[自社運搬のみ]
許可品目:紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

許可番号 兵庫県知事許可 第02802029667号 許可年月日 令和 3年1月18日
許可期限 令和 8年1月17日

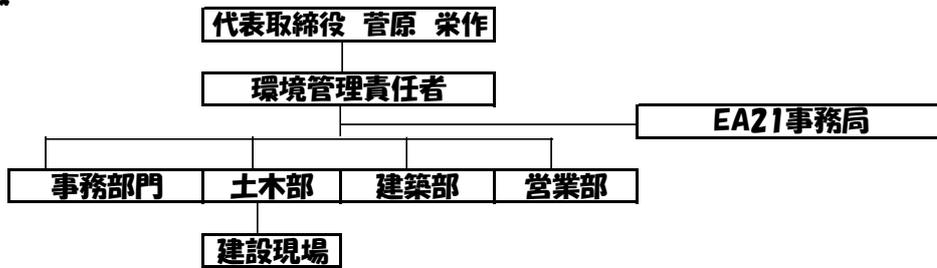
- (5) 事業の規模
設立 昭和61年8月1日
資本金 3,000万円
売上高 11億8500万円(2022年度実績)

各事業所の規模

	本社	資材置場	合計
従業員	17名	無人	17名
延べ床面積	168㎡	—	168㎡
敷地面積	232.53㎡	2339.96㎡	2572.49㎡

許可運搬車両 4+ダンプ 2台
3+ダンプ 2台

(6) 組織



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認 ・経営における課題とチャンスの明確化
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規制等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導及び総括 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
EA21事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規制等取りまとめ表の作成、遵守評価の実施 ・環境教育訓練計画の作成と実施の管理 ・特定された項目の手順書作成（緊急事態への対応を含む） ・環境経営レポートの作成、公開(事務所への備付けと地域事務局への送付)
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の運用管理 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
工事責任者 (現場代理人)	<ul style="list-style-type: none"> ・建設現場における環境経営システムの実施 ・工事担当者及び協力会社員に対する教育訓練の実施 ・建設現場の環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・緊急事態対応訓練の実施、記録の作成 ・建設現場での問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

III. 認証・登録の対象範囲

登録組織名: 栄伸工業株式会社

対象事業所: 本社、資材置場

活動: 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業、解体工事業

IV. 主な環境負荷の実績

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	96,445	117,899	113,270
電力使用量	kWh	4,953	5,305	5,288
ガolin使用量	L	23,489	25,531	27,353
軽油使用量	L	15,586	22,017	18,587
一般廃棄物	kg	124	112	109
産業廃棄物	t	1,295	734	1,346
水道水使用量	m ³	44	44	42

V. 環境経営目標及びその実績

(1) 中期目標

項目	年度	2021年度 基準年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	117,899	116,720	115,541	114,362	113,183
	対基準		△1%	△2%	△3%	△4%
電力使用量削減	kWh	5,305	5,252	5,199	5,146	5,093
	kg-CO ₂ 対基準	1,862	1,843	1,825	1,806	1,788
ガolin 使用量削減	L	25,531	25,276	25,020	24,765	24,510
	kg-CO ₂ 対基準	59,232	58,639	58,047	57,455	56,862
軽油 使用量削減	L	22,017	21,797	21,577	21,357	21,137
	kg-CO ₂ 対基準	56,805	56,237	55,669	55,101	54,533
II. 廃棄物排出量						
一般廃棄物 削減	kg 対基準	112	110	109	108	107
産業廃棄物 適正管理	-	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
建設リサイクル率 の向上	% 対基準	99.7	100	100	100	100
III. 水使用量 削減	m ³ 対基準	44	44	43	43	42
IV. 環境に配慮した 施工の推進	件 対基準	209	取組推進	取組推進	取組推進	取組推進

注) 電力の二酸化炭素排出量への排出係数は、関西電力(株)2020年度実績値の調整後係数 0.351kg-CO₂/kWh を使用。

(2)2022年度の実績

項目		2021年7月～ 2022年6月	運用期間における実績			
			(2022年7月～2023年6月)			
年度		基準値	目標	実績	達成度	評価
I. 二酸化炭素 排出量削減	kg-CO ₂	117.899	116.720	113.270	103%	○
	対基準		△1.0%	△3.9%		
電力使用量削減	kWh	5.305	5.252	5.288	99%	△
	kg-CO ₂	1.862	1.843	1.856		
	対基準		△1.0%	△0.3%		
ガソリン 使用量削減	L	25.531	25.276	27.353	92%	×
	kg-CO ₂	59.232	58.639	63.459		
	対基準		△1.0%	▽7.1%		
軽油 使用量削減	L	22.017	21.797	18.587	117%	○
	kg-CO ₂	56.805	56.237	47.954		
	対基準		△1.0%	△15.6%		
II. 廃棄物削減						
一般廃棄物 削減	kg	112	110.5	108.6	102%	○
	対基準		△1.0%	△2.7%		
産業廃棄物 適正管理	—	適正管理	適正管理	適正管理	—	○
建設リサイクル率 の向上	%	99.7	100.0	99.8	99.8%	△
	対基準		+0.3%	+0.1%		
III. 水使用量 削減	m ³	44	43.6	42	104%	○
	対基準		△1%	△4.5%		
IV. 環境に配慮した 施工の推進	件	209	取組推進	230	100%	○
	対基準					

注1) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度 = 目標 ÷ 実績 × 100%、増加を目指す場合は、達成度 = 実績 ÷ 目標 × 100%

注2) 評価欄にて、○:達成(100%以上)、△:やや未達成(95%～100%未満)、×:未達成(95%未満)

注3) 運用期間における建設リサイクル率の実績 = 再資源化量(1,343,202kg) / 産業廃棄物発生量(1,346,482kg)

注4) 環境に配慮した施工とは、騒音、振動、粉じん、道路の汚れ、水の汚れなどを防止し、廃棄物適正処理・3Rに努め、付近住民の生活に配慮した工事を言う。

注5) 化学物質は取扱っていないため、化学物質使用量の削減の目標設定はしない。

VI. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の環境経営計画		
○よくできた ○まずまずできた △あまりできなかった ×全くできなかった		
取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の環境経営計画
二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
(下記の通り)	内容の評価	(下記の通り)
電力使用量の削減 (目標やや未達成)		
・空調温度の適正化 (冷房28℃暖房20℃)	○	事務所内の人数が増加したことで、空調機器の使用頻度が多くなった。 一部でクールピスも導入したが、もっと多くの工夫が必要であったため、次回に向け対策を考える。
・サーキュレーターの設定	○	頻繁に使用する部屋に設置できた。
・不要照明の消灯	○	階段での消し忘れなど、不要照明の消灯を徹底する。
・設備の空運転禁止	○	昼休みなど長時間不使用時には対応できたが、今後は、もっとこまめに入・切の操作をする。
ガソリン使用量の削減 (目標未達成)		
・アイドリングストップ	△	もっと意識をしエコドライブを実行する。
・急加速・急停車の防止	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。
・効率的な移動	△	営業車の台数が増えたため、使用量が増加した。 もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。 次年度も、左記取組を継続する。
軽油使用量の削減 (目標達成)		
・重機の空ぶかしの禁止	○	もっと意識をしエコドライブを実行する。
・アイドリングストップ	○	普段より安全運転に注意しているのでまずまずできた。
・空気圧、オイル等の点検	○	もっと無駄を省く計画性が必要と思われる。 次年度も、左記取組を継続する。
一般廃棄物の削減 (目標達成)		
・裏紙の使用	○	準備に時間がかかり7月からの運用となる。
・分別の徹底	○	上記と同じ
今後も正確な排出量を把握しながら、削減に努める。		
産業廃棄物の適正管理 (目標達成)		
・実態調査	○	正確な排出量を把握する工夫をする。
・素材ボックスの設置	○	分別ができ、状態が把握できるようになった。
・保管場所の掲示板を設置	○	設置済みである。
今後も実態調査を継続しながら、削減に努める。		
建設リサイクル率の向上 (目標やや未達成)		
・分別によるリサイクル推進	○	コンクリート製の割合が多く、リサイクル率が高かった。
・仮設資材の再利用の推進	○	仮設資材を修理することで再利用に努めた。 次年度も、左記取組を継続する。
水使用量の削減 (目標達成)		
・節水の周知徹底	○	節水の呼びかけにより達成できたが、より徹底をはかる。
・節水シールの貼付とポスター掲示	○	簡単なポスター等を掲示した結果、意識が向上した。
・清掃時・手洗い時の節水	○	より多くの工夫ができるようにする。 次年度も、左記取組を継続する。
環境に配慮した施工の推進 (目標達成)		
・工事分野別の技術・ノウハウの収集	○	各種工事分野の環境配慮工法について調査を開始。 引き続き継続する。
・環境配慮施工の推進	○	可能な限り環境に配慮した施工を実施した。 次年度も、左記取組を継続する。

VII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守する事項	遵守評価
廃棄物処理法	保管基準の遵守、収集運搬・処分業者との適正な契約、マニフェストの交付・保存・確認・交付状況等報告書の提出	遵守
建設リサイクル法	建築物等の分別解体義務、事前届出 特定建設資材廃棄物の再資源化義務	遵守
建設業の再生資源利用省令	再生資源、建設工事副産物の再利用 再生資源利用計画書、実施記録の作成	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん排出等作業の実施の届出、作業基準の遵守	遵守
騒音規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
振動規制法	特定建設作業の届出、規制基準の遵守	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程	低騒音・低振動型建設機械の使用の促進	遵守
消防法	(防火対象物)防火管理者の届出、消防計画の作成、避難訓練の実施、消火設備・火災警報設備の点検整備、避難設備の維持 (危険物取扱所)設置許可、技術基準の遵守、危険物保安監督者の届出、定期点検の実施と記録の保存	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用機器の定期点検と記録、漏洩防止、廃棄時の適切な処理	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていることを確認しました。環境法規制等への違反、訴訟、環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。なお、関係当局より違反等の指摘はありませんでした。

VIII. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2023年 7月 30日
代表取締役 菅原 栄作

1.総括

全社員で取り組んだエコアクション21、目標達成を目指し一丸となって頑張りました。その結果としてほぼ目標をクリアできたように感じておりますが、残念ながらガソリン使用量の削減がクリアできておりません。理由といたしましては、まず社員が増えたこと、それに伴い車両も増え、また現場もお客様の要望で遠方へ行くことが多くなったことが挙げられます。目標に対して投資をなるべく抑えつつ見直しを図るには「ハイブリッド車の使用」、「最低限の車両に乗り合わせて行く」、「必要のないものは積まず速度やアイドリングストップに注意する」等の項目を社員一人一人が自覚することを周知徹底いたします。

2.変更の必要性

環境経営方針	<input checked="" type="checkbox"/> 変更必要無	<input type="checkbox"/> 変更必要有
環境経営目標	<input checked="" type="checkbox"/> 変更必要無	<input type="checkbox"/> 変更必要有
環境経営計画	<input checked="" type="checkbox"/> 変更必要無	<input type="checkbox"/> 変更必要有
実施体制	<input checked="" type="checkbox"/> 変更必要無	<input type="checkbox"/> 変更必要有

IX. 環境への取組の紹介

1カ月に1回、年間を通して会社周辺の清掃活動を行っています。



毎年1回、地域の清掃奉仕活動に参加しています。

環境美化活動として駅前には花壇を作り花の植栽も行いました。



節電ポスターで呼び掛け。

